

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊習志野駐屯地
第316会計隊長 池田 壮雄

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

グループ	件名	規格・単位・数量	納地	納期
A	デジタルはかり ほか199件	別紙内訳書のとおり	陸上自衛隊 習志野駐屯地	令和6年9月30日
B	砕石 ほか1件		陸上自衛隊 習志野駐屯地 演習場	令和6年10月15日～ 令和6年11月29日
C	ホグサドル ほか8件		陸上自衛隊 習志野駐屯地	令和6年11月29日
D	レッグプレス ほか1件		陸上自衛隊 習志野駐屯地	令和6年12月25日

2 入札参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「物品の販売」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊習志野駐屯地第316会計隊事務室及び陸上自衛隊東部方面会計隊ホームページ

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない。
入札日時場所：令和6年8月29日11時00分 第316会計隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：グループ別総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者。
- (3) 競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」の「D」等級以上に格付けされ、競争参加地域が関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。(競争参加資格の年度：令和4・5・6年度)
- (4) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中でない者。(協力者含む)
- (5) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (7) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (8) 保証金については免除ただし、落札者が契約を結ばないときは、落札金額の100分の5以上、契約者がその義務を履行しないときは契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

8 入札の方法

落札決定に当たっては、入札(見積)書に記載された金額に当該金額の100分の10(軽減税率対象品目については100分の8)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札(見積)者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100(軽減税率対象品目については108分の100)に相当する金額を入札(見積)書に記載すること。

9 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札、入札条件に違反した入札、入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札は無効とする。

10 契約書の作成

(1) 契約金額が50万円超えた場合は請書を、150万円超えた場合は契約書を入札後遅滞なく作成する。

(2) 適用する条項

ア 駐屯地用標準契約書「物品売買契約条項」

イ 駐屯地用標準契約書「談合等の不正行為に関する特約条項」

ウ 駐屯地用標準契約書「暴力団排除に関する特約条項」

11 その他

(1) 入札開始前に必ず「資格決定通知書(写し)」を提出すること。

(2) 代表権のない代理による入札参加者は、入札時に「入札委任状」を提出すること。

(3) 入札及び契約に関する詳細は、「入札及び契約心得」を閲覧すること。

(4) 郵送による入札は令和6年8月28日15時00分までに、下記宛先まで必着とする。封書には、会社名、入札日時、件名及び朱書で「入札書在中」と明記し、郵送すること。また、事前に郵送による入札を行う旨の連絡をすること。

(5) 電信・電話・FAXによる入札は、不可とする。

(6) 初度入札で最低入札価格が予定価格を下回らず再度入札となった入札で、郵便による入札参加があった場合、再度入札の日時については別に示す。

(7) 同等品で入札を行う場合は、規格欄に示す規格または仕様書以上の規格・商品とし「同等品判定依頼書」を契約担当官に提出して承認を得ること。(提出期限:令和6年8月26日10時00分)

(8) 連絡先:〒274-0077 千葉県船橋市薬円台3-20-1
陸上自衛隊習志野駐屯地
第316会計隊 契約班 益子
TEL:047-466-2141(内線348)
FAX:047-466-0720